

令和 7 年度

文京区基本構想推進区民協議会

基本政策 3 「活力と魅力あふれるまちの創造」

基本政策 4 「文化的で豊かな共生社会の実現」

第 2 回

時：令和 7 年 10 月 23 日（木）

18 時 29 分～20 時 08 分

場所：シビックセンター 24 階

区議会第 2 委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委 員」

副 委 委 委 代 委	會 員 員 員 理 員	長 千 杉 新 吉 唐	平 田 代 明 保 原 澤 京 和 松 裕 子 雄 瞳 一
-------------	-------------	-------------	-------------------------------

「幹 事」

總 区 教 企	務 民 アカデミー 画	部 部 部 課	長 長 長 長	竹 高 長 吉 川	田 橋 塚 田 崎	弘 征 隆 雄 懇	一 博 史 大 一郎
---------	-------------	---------	---------	-----------	-----------	-----------	------------

「関係課長」

ダイバーシティ 区 民 スポーツ振興 真砂中央図書館	推進担当課長 課 長 課 長 長	熊倉智史 木村健 矢部裕二 猪岡君彦
-------------------------------------	---------------------------	-----------------------------

○平田副会長 皆様、おそろいだそうで、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、本日は、基本政策3の「活力と魅力あふれるまちの創造」と基本政策4「文化的で豊かな共生社会の実現」の部会の2回目となります。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○川崎企画課長 企画課長、川崎でございます。連日でございますが、ご議論のほうよろしくお願ひいたします。

委員の出欠状況をご報告いたします。

欠席のご連絡をいただいているお一人目が青野委員でございますが、本日、東京青年会議所文京区委員会より吉原代理委員にご出席をいただいております。よろしくお願ひいたします。

また、出井委員は、本日欠席のご連絡をいただいております。

次に、幹事の出席状況の報告をいたします。

協議会に出席する幹事については、審議に關係のある部長としております。

本日ですが、初めに、竹田総務部長でございます。

○竹田総務部長 竹田と申します。よろしくお願ひいたします。

○川崎企画課長 高橋区民部長でございます。

○高橋区民部長 高橋です。よろしくお願ひいたします。

○川崎企画課長 長塚アカデミー推進部長でございます。

○長塚アカデミー推進部長 長塚です。お願ひします。

○川崎企画課長 吉田教育推進部長でございます。

○吉田教育推進部長 吉田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○川崎企画課長 以上の幹事が出席しております。

また、そのほか関係課長も出席しております。

次に、資料の確認でございます。

本日、机上にお配りしているのは2点でございまして、本日の第2回の次第と座席表をお配りしております。

また、本日のご議論にお使いいただきたいのが、昨日に続きまして、このオレンジ色の総合戦略の冊子、また、資料の第5号総合戦略進行管理の令和7年度戦略点検シートのホチキス留めの冊子をお使いいただきたいと思います。

お手元に資料がない方、いらっしゃいましたら挙手の方お願ひいたします。よろしいでしょうか。

では、以上でございます。

○平田副会長 それでは、本日の審議に入らせていただきます。

本日は、主要課題36から40までの「コミュニティ分野」を審議いたします。

本日の終了予定時刻も午後8時30分を目指していきたいと思います。

各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いいたします。

進行方法は、またグルーピングいたしまして、二つに分けて行います。昨日もそれでスムーズにいきましたので、二つグループでやりたいと思います。

担当部長による説明と委員の皆さんからの質疑を二つに分けて行うことといたします。

まずは、主要課題36から38までについて、関係部長からご説明をお願いいたします。説明を聞いていただく際は、資料第5号令和7年度戦略点検シートをご覧ください。

では、関係部長のご説明をお願いいたします。

○高橋区民部長 区民部長の高橋です。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料第5号の99ページをお開きください。

主要課題の36「地域コミュニティの活性化」になります。

この主要課題の4年後の目指す姿ですが、区民や区に関わる全ての人が積極的に地域活動に参加することで、まちの課題を解決し、誰もが安心して暮らせる活気あふれる地域活動が行われている状態を目指します。

1のどのような事業で何をしたかについては、各事業の実績を載せております。

1ページおめくりいただきまして、100ページの3、成果や課題は何かをご覧ください。

地域活動団体の支援の成果として、新型コロナウイルスの影響で中止、縮小していた町会・自治会の活動ですが、町会・自治会や地域の皆様の努力により再開し、コロナ以前の活気が戻ってきています。

令和6年は、地域活動の担い手確保を目的に、PTAや大学、地元企業など、地域の団体などと連携・協力した事業に対して、追加の補助を行いました。

令和7年は、この追加補助を継続するとともに、町会・自治会への加入促進を図る事業に対して、追加の補助を行います。

町会・自治会加入率の向上のために、新築マンション入居者に対する町会・自治会への加入の働きかけを支援するために、町会・自治会と建設事業者、管理会社の顔つなぎを行い、協議が行われることで、加入促進を図りました。

さらに、町会・自治会向けのSNS等活用講座を実施し、転入世帯や若い世代へアプローチができるように支援しました。

今後も、加入促進に向けた取組や活動報告を広く周知できるように支援する必要があります。

次の地域の担い手の発掘・育成の成果として、社会福祉協議会との連携による提案公募型協働事業「Bチャレ」を、令和4年に「チャレンジ部門」、令和6年には「新たつながり部門」を新設して取り組みました。

新たつながり部門では、地域防災の向上を高める防災バリアフリーマップづくりや多文化コミュニケーションプロジェクト、日本語交流員文京などを実施しました。

区職員を対象とした意識啓発研修を毎年度実施することで、地域連携や協働に対する職員の理

解を深めました。

地域活動センターで地域活動担う人材の発掘に向けたふれあいサロン事業を実施しました。

4、今後どのように進めていくかをご覧ください。

町会・自治会の活動を支援するために、加入促進事業への補助、連携事業への補助の活用により、加入促進と担い手不足解消を図るとともに、新たな支援を検討します。

町会・自治会への加入促進に向けて、引き続き新築マンション入居者への働きかけを進め、町会・自治会向けのＳＮＳ等活用講座や町会の実情に合わせた広報の伴走支援を行うことで、地域に接点の少ない住民へのアプローチを支援します。

職員向けの意識啓発研修を継続実施し、職員の共同意識の向上を図ります。

ふれあいサロンは、担い手の発掘を念頭に置いて実施をしていきます。

主要課題36の説明は、以上となります。

○吉田教育推進部長 続きまして、主要課題37「図書館機能の向上について」、教育推進部長、吉田のほうからご説明をいたします。

資料としては、101ページから102ページのところになります。

まず、この資料とは別に、私どものほうが、この近年、図書館に対する社会的なニーズが変化しているのではないかというふうに捉えております。

そういうことを背景にして、戦略のほうを進めていきたいというふうに思っています。

具体的に言いますと、まず閲覧席についてなんですが、学習目的で利用したい学生や資格取得やテレワーク等の目的で利用したい社会人などのニーズがあり、貸出しや閲覧を主体としたサービスから滞在型利用のニーズが高まっているというふうに捉えております。

また、デジタル社会に対応した読書環境の整備、地域資源を生かしながら学習を支える場としての役割が求められているというふうに認識をしております。

成果や課題、こちらについてですが、まず学びの拠点としての図書館の機能向上のところにつきましては、全ての図書館資料へのＩＣタグの貼付が完了し、今後、区立図書館全館に導入するセルフ貸出機等のＩＣタグを活用したサービスについて、ＩＣＴ機器の配置計画や配置場所を個別に検討をしてまいります。

また、電源付き閲覧席の増設や電源の追加設置により学習環境整備を拡充し、拠点図書館では閲覧席の利用要件を緩和して、館内資料の閲覧目的以外での利用についても可能といたしました。

次に、老朽化した図書館の改築でございますけれども、小石川図書館の改築について、中間のまとめについてのパネル展示や説明会など、周知と意見募集を行い、区民ミーティングを2回開催しました。

小石川図書館と竹早公園の一体的整備については、立場の異なる施設利用者の様々な意見があるため、お互いの考えを尊重しながら敷地全体の有効な土地利用等について合意形成を図りながら検討を進める必要があるというふうに捉えております。

また、湯島図書館の改築については、湯島総合センター整備等事業者の選定に向けた検討を行うとともに、工事休館中の対応を検討する必要がございます。

本駒込図書館については、利用者の利便性向上や図書館の機能向上を反映した改修工事の実施設計を行いました。

続いて、今後どのように進めていくか、展開ですけれども、まず全館に導入予定のセルフ貸出機のＩＣタグを活用したセルフ化サービスについて、先行して導入している真砂中央図書館の利用状況を参考に、利用動線を考慮した機器の効果的な配置やスムーズな利用に向けたサポート体制を整え、利用促進に向けた効果的なＰＲを行ってまいります。

小石川図書館については、これまでにお寄せいただいた意見、課題などの整理や区民参画による検討内容や体制などを検討してまいります。

湯島図書館につきましては、引き続き湯島総合センター整備等事業者の選定に向けた検討を進めてまいります。

最後に、本駒込図書館については、本年9月から令和8年12月まで休館して改修工事を行うため、仮事務所を設置し、引き続き予約資料の受取りなどのサービスを行ってまいります。

以上でございます。

○長塚アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の長塚でございます。よろしくお願ひいたします。

主要課題38番「誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり」についてご説明させていただきます。

ページ数は103ページからとなります。

この主要課題の4年後の目指す姿、計画期間の方向性につきましては、区民のスポーツへの機運が高まり、地域が活性化するとともに、インクルーシブスポーツへの理解が促進され、年齢・体力・障害の有無等に左右されることなく、誰もがいつまでも安心してスポーツに親しめる環境を整備していくことを目指しております。

その下の1に各事業の実績をお示ししております。

次ページにお進みください。

3の成果や課題についてご説明いたします。

まず、スポーツに親しむ機会の充実と環境整備については、区立小中学校でのハンドボール出前授業やBunkyo Sports Park 2024の開催等により、区民がスポーツに親しむ多くの機会を提供しております。

また、様々な事業の実施に当たっては、スポーツ推進委員やスポーツボランティア等、多くの方にご協力をいただいている状況でございます。

引き続き、区民が様々なスポーツに親しむ機会の提供に努めるとともに、スポーツボランティア等、スポーツを支えていただける人材の育成等に努めてまいりたいと考えております。

次に、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及についてでございます。

区内のまつり会場におけるボッチャ体験ブースやBunkyo Sports Park 2024でのデフスポーツ紹介等を通じまして、パラスポーツの普及啓発を行い、パラスポーツ、インクルーシブスポーツの推薦団体への補助事業も実施しております。

こうしたことから、こうしたスポーツへの理解・普及促進への取組を行ってまいります。

今後もこうした取組については継続をしてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ団体等との連携・協働についてでございます。

スポーツ協会や協定締結スポーツ団体等と連携し、各種区民大会、スポーツイベントを開催いたしております。

また、関係団体のご協力の下、Bunkyo Sports Park 2024においては、野球等のメジャースポーツだけでなく、ブレイキン、BMX、デフ陸上等のアーバンスポーツ等の多様なスポーツ体験の機会も提供しております。

今後もこうした各種団体との連携につきましては、より進化させていきたいと考えているところでございます。

最後に、4、今後どのように進めていくかという点についてでございます。

区立小中学校への出前授業やBunkyo Sports Parkにつきましては、継続的に実施していきたいと考えております。

また、各団体との連携を深め、新たな種目の体験会の開催、スポーツを支えていただける人材の育成に努めてまいります。

なお、Bunkyo Sports Parkにつきましては、今年度につきましては10月13日のスポーツの日に開催し、多くの区民の方にご来場いただいております。

説明は以上でございます。

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは、主要課題36から38のご説明が終わりましたので、ご意見、それから質問などありましたら、発言をお願いしたいと思います。

まず、発言される際は、挙手の上、お願いしたいんですが、発言の前に議事録の関係でお名前を言っていただいてから、お手元のマイクのスイッチをオンにしてご発言ください。また、発言後はマイクのスイッチが二つまでしかつかないので、オフをよろしくお願いいたします。

それでは、皆様、順序は問いませんので。

まだ、ご覧いただいていると思うので、昨日に続きまして、皆様の活発な意見を。

はい。どうぞ。

○唐澤委員 公募委員の唐澤です。よろしくお願いします。

コミュニティの活性化についてご説明あったとおり、非常に多岐にわたってそういう場を提供していただいていることを、区民の一人として感謝申し上げます。

特に青少年とか高校生、あるいはそのレベルの皆さん将来の育成のためになるような若者評価ですかね、そういうことから、ぶんたぬとか、ふれあいサロンとか、いろいろな形でのアレンジがよく提供されたというふうに思います。

ただ、あえてと言いますか、私も知り合いの方からこういうことを手伝っているんだよという話を幾つかお聞きする中で、教える側、あるいは世話をする側というんですか、それは区の皆様並びに区民のそういう方、さらにボランティアのような方、いろいろ教えていただく側の人がいる中で、どうもボランティアの人の数がなかなか希望どおりに集まらないというんですかね、足りないという声を聞きます。

それで熱意のある方は非常に力を入れてやっているんですけど、どうもいろいろ事情を聞きますと、自由な時間をとれるシニアの人たちの年齢層が上がってき、そういうのを担える方が、要するにそういう方そのものが一時よりも減ってきてている。

それから、例えば50代、60代ぐらいの社会を経験された人たちにやっていただくと非常に楽でいいんでしょうけど、そういう方たちが第2の仕事というんですかね、いろんな方がいらっしゃるんだけど、定年を迎えるもさらに仕事をして時間を取りたいという方が結構いらっしゃるようで、なかなか経験豊かな方々のレベルの人のボランティアがちょっと不足だと。

それで、どういう形で募集しているんだろうというふうに何人かに聞いてみると、はっきり言ってあまり広く募集がかかっていないんじゃないのかという声が実はあります、その人はたまたま目に触れていないんじゃないのかという気もするんですが、中には文京区のためにと熱意のある方がいらっしゃると思いますので、そういう方々の啓発というんですか、発掘及び啓発をさらに力を入れていただくとそのレベルの方々の指導力が充実するんじゃないかと。

例えばなんですが、このふれあいサロン事業で予算が330万が使われたと書いてあるんですけど、例えばこういう費用、いろいろなことで使われるんだろうなということは思うんだけど、その例えば内訳とか、そんなのがどのように使われているのかというのを知りたいなと思って、そんなデータがお手元にありましたら聞かせていただければ、そういう形で広めているんだという安心感も出てきますので、それをもしお手元にあったら教えていただければと思います。

それとあと一つ、それに関連するんですけど、そんな声が私のこの拙い耳にちらっと入ってくるので、区のご担当の皆さんのところにも入ってきているのかなというふうに感じます。感じるんですが、どういう場をそういう事業に協力している方たちと区のご担当の職員の方たちの意見交換会、あるいは、要するに希望を聞くのをどういう形でやられているのか、それももしありましたらお聞かせいただければと思います。

以上です。

○木村区民課長 区民課長の木村でございます。ご質問どうもありがとうございます。

まず、この330万ぐらいの内訳なんですが、基本的には、ここの中の大きく占めているのは、事業をやっていただく扱い手の方に支払っている委託費がほぼ210万ほどなので、あと

はそこに関わる一般事業費ですとか、そういったものになりますので、基本的には委託であるとか、そういったお支払いする報酬であるとか、そういったところが基本、大きく占めているところでございます。

先ほどお話をいただきました担い手の方との接点なんですけども、このふれあいサロン事業におきましては、9個のうち、地域活動センターの中で行っているんですけども、その各地域活動センターの所長たちが、いろいろ地域の方々から「こんなのやりたい」「こういうのをやりたい」というのを聞きながら、そこにやっていけるものを探してはいるんですけども、基本的に大体最近多くなってきたのは、この地域でやっていると、こっちの地域でもやりたいというのが出でいくので、同じ方が担っていくパターンが結構増えていて、今後、新しい事業というのを見つけていくということも課題だと思っています。

そのためには、様々なところにアンテナを張らなきやいけないと思っておりますので、私どもも地域活動センターの所長を含めた職員も、そういったところをアンテナを張りながら、何をまた皆さんのが喜んでいただくのかも含めて、担い手の方も含めて、今後も進めていきたいと思っております。

○唐澤委員 ありがとうございます。

○平田副会長 大丈夫ですか。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

はい。どうぞ、千代委員、お願いします。

○千代委員 文女連の千代でございます。

小石川図書館のことで伺いたいんですが、ずっと計画なさっていて、いつ完成するのかなというのが一つと、あと小石川図書館をミュージシャンが歌った歌があるんですけど、ご存じでしょうか。田中ヤコブさんという方が小石川図書館はすごいですよと歌っているんですよね。レコードなんか2万枚もあってすばらしいとおっしゃっていて、そういうのも活用して、いろんな何かPRに使えないかなと思ってご提案したいなと思いました。

以上です。

○猪岡真砂中央図書館長 真砂中央図書館長の猪岡と申します。ご意見ありがとうございます。

まず、一つ目の小石川図書館についてのお尋ねのところになりますが、現在の小石川図書館については、昨年度、区民の皆様と検討するということで区民ミーティングを行いました。その中で、かなり様々なご意見が出ました。

「小石川図書館をもっとよくしたい」というご意見だとか、「公園をよくしてほしい」というご意見だとか、あるいはテニスコートに対するご意見とか、参加された皆さんのがいろんなご意見をおっしゃったというのが昨年度の状況です。

そういった状況の中で、もう少々区の中において課題整理が必要だというところで、一旦、昨年度、区民ミーティングを開催したところですが、区において、もう一度改めて内容を整理しよ

うというところとなっております。

ですので、昨年度、「中間のまとめ」ということで、一旦、お出しをしたところですが、今、内部で検討しているところで、その計画がまとまってから工事となりますので、今現時点においては、いつ頃に建物が建て替わるかというところはまだ決まっていないという状況になっております。

二つ目のご意見になりますが、歌のほうは私、よく把握はしていないところなんですが、先日、この田中さんという方がWebの記事に載ったのは私も拝見させていただきまして、この方が小石川図書館を若い頃にかなりご利用されてたということで、取材を受けられた記事で、そのときに合わせて小石川図書館においても取材が入りまして、一緒に取材記事のほうを載せさせていただいております。

そういったところで、小石川図書館のレコード枚数が、23区の中でも突出した資料数を持っていると注目を集めているところでございますので、そういった特色ある図書館ということで、我々もしっかりとPRはしていきたいなと思っています。

○千代委員 ありがとうございました。早くできればいいなと思っています。

○平田副会長 はい。どうぞ。

○唐澤委員 唐澤です。

今のご質問に加えさせていただいて、第3回のパブコメは、今いつ頃予定されているでしょうか。たしか今年の2月か3月の予定だったものが、検討が続いているからということで、ずっと今、延びているというか、遅れていると思うんですが、そのご予定は立っていますか。

○猪岡真砂中央図書館長 真砂中央図書館長、猪岡です。ありがとうございます。

先ほどのご説明と重なる部分があるんですが、昨年度に2回、区民ミーティングということで開催をさせていただきまして、第3回目の区民ミーティングを今年の3月、令和7年3月に開催をする予定でおりました。

ただ、意見がかなり皆様から出られまして、その意見の中では、参加者の皆さんとの意見の相違というのが顕著なところもございましたので、この段階ではなかなか皆さんの議論が進まないということで、区側において、まずしっかりと内容、いただいたご意見を整理して、課題を整理してからまた再開しようというところで、今、府内で検討を行っているところでございます。

ですので、今この段階で第3回目の再開はいつかというところを具体的な日程をお伝えすることはできないんですが、府内の検討で課題整理が終わった段階で、また区民の皆様にしっかりと周知した上で再開してまいりたいと考えております。

○唐澤委員 ありがとうございます。

○平田副会長 図書館のことは多分話題沸騰だと思うんですが、どこで線引きするかの意思決定までは本当に大変だと思いますね。

いろんな世代の方のいろいろなニーズがありますし、求めているものが多様なんですね。図

書館という場所だけど、勉強の場所でもあり、高齢者にとっては居場所であったり、いろんな役割が加わっているので、ご意見調整するのが大変だろうなと。

そして工事費が1.5倍ぐらいになっていますので、できないことも多く、そういう点でもバランスを取るのは大変だとは思うんですが、でも区民の皆さんのお意見は聞いていただきたいので。

今、応答してくる区民との、パブコメにあまり出てこないかもしないんですけど、つぶやいてくれる人たちが増えていますので、そういう対話を大切にしていただく、パブコメとかミーティングとか、時間はかかるかもしないんですが、千代委員のおっしゃるように早く建たないかなというのはあるんですけど、ですが、声を反映していくのも大事なことかなと思って聞いておりました。

はい。どうぞ。

○新保委員 町会連合会から来ました新保と申しますが、先ほどの地域コミュニティのところで、100ページを見ますと、町会加入率が54.7%、これは結構、うちの町会だったら8割ぐらいは、町会加入率というのは、言ってみれば町会費をいかにいただけるかということでもあると思うんですよ。

うちの町会でも2年ぐらい前ですかね、50世帯以上だと区役所のほうからこういうマンションが建って、担当者は誰々だから町会加入していただけるとか、そういう交渉してくれということなんですが、文京区は高さ制限がありまして、土地が広いとか、道路が広いとかでないと、4階、5階ぐらいまでしか、うちの地域は大きい道路に面していないですから、そうすると大体15世帯とか13世帯とか、そういうところは一切連絡はないです、大きいのしか。50世帯ぐらいのが1回あったきりで、ほかは全然ないんですが、それで看板に書いてある管理会社に電話しても、もうほとんどけんもほろろで、今オートロックなので、とてもじゃないけど1件1件、町会加入の促進はできないんですね。どちらかというと、マンションの管理費から町会に入っていただく、町会費をいただくという形なんですが、その辺がすごく。

特に本当先ほど言ったとおり、うちの前の通りは4メートル道路なんですが、文京区と豊島区と高さ制限が全然違いまして、うちから100メートル行くと豊島区なんですが、うちの通りは4メートル道路で4階、5階しか建たないんですが、豊島区へ行くと同じ道路で7階、8階、平気でマンションが建っているんです。文京区は建築屋さんも厳しすぎて困っちゃうと、うちなんかも家を建てるときに言わされましたけど。

そんな感じで、その辺は区民課でもそういう推進はしていると思うんですけど、それは建築許可を取りに行ったときの情報で区民課から町会にお知らせしていただいているんでしょうか。その辺の10何世帯が捕まらないんですね。もうけんもほろろで、そういうのは一切受け付けませんみたいな感じで。その辺をお伺いしたいなと思いまして。

○木村区民課長 区民課長の木村でございます。ご質問ありがとうございます。

一応、うちのほうでは、建物を建てるときに、私ども建築のほうに届けを出すときに、必ず区

民課のほうに話をしてくださいということで、町会活動のご案内を必ず私どものほうに来て、このご案内をします。その後、地域活動センターの所長等々にお伝えし、皆様のほうにこういうマンションが立ちますよというところのお話をしているという流れになっています。

なので、この表にも、このページの資料第5号のところにも99ページの134の3番のところ、新築マンションの入居者の町会・自治会加入促進支援ということで、令和6年は28件でした。これ、建物が建ったときのあれにもよると思うんですけど、その年度ごとで多少数字が変わりますけども、こういった形で紹介をしているところでございます。

○杉田委員 杉田でございます。商店会で出ておりますけど、私は町会長もしておりますので、新保さんとは仲間でございまして。

この問題、昨年も申し上げたような私、気がするんですけども、一番困るのがオートロックのマンションで入れない、連絡先が見つからない。それから、確かに昨年から文京区のほうから建築会社、並びにディベロッパーのご連絡がいただけるようになったの。それが終わってしまうと、すぐ連絡が取れなくなる。

私たち、町会長というのは、電話番号も何もみんな載っていますよね。マンションの連絡先というのは全然載っていないので、防災の観点からも、そういう方たちを区のほうで登録しておいてほしい。

例えば、この前のページのところの友好条約を持っている金沢市は条例でもって届けさせてい るわけですが、マンションの連絡先、管理会社が。それからもう一つ、品川区もやっているはずなんですね。ですから、そういうのをどうしてもやってほしいと。それをまた町会長のほうに知らせてくれるという仕組みができているようでございますので、それをしてくれることによって、私たちは一緒に防災。

それからマンションが一時避難所になるというところもあるんですね。ですから、そういうところにも一緒に連絡を取りたいと思っているんですけど、新保さんがおっしゃったとおり、オートロックがネックになっていて、なかなか入れない、連絡が取れない。それから管理組合に関しては、1年任期、2年任期で変わってしまう。そしたらその連絡が入らないことがありますので。

ですから、変わったら必ず役所のほうの区民部に届けてもらうとか、そういう仕組みをつくっていただけるようなことを、施策をこれから進めていただければいいなと思っております。

今現在、そういう進み方というのではないんですね。

○木村区民課長 区民課長の木村でございます。

そうですね。現在のところは、そこまでは至っていないです。

ただ、方向性とすると、私どもなのか、防災課なのかというのもあると思うので、防災課のほうにも一度、この辺の話はしていきたいと思います。届出先が防災関係で区民部に届けるよりは、多分防災に届けたほうがいいと思うんですね。

なので、その辺も含めて、あと他区でどんなようにやられているのかも含めて、調べて、そういった観点でできればなと思っています。

実際、先日クレーン車が転倒したときの隣のマンションが、あそこは加入されていなかったということで、その後、加入したいという話も聞いたんですけど、そういう話もあったというふうには聞いてはいるんですけど、入っていたほうがいいというのは後で気づくこともあると思うので、最初は当然建てるときのアプローチも必要ですけど、建った後のアプローチもできるように、私どもも考えていきたいと思います。

○杉田委員 ありがとうございます。

必ず連絡担当者が変わったら把握しているようにしていただけるような仕組みを、また条例をつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○平田副会長 関連のことでもいいですし、ほかにはいかがでしょうか。

私が口を挟んじやいますと、ここの文京区のコミュニティを長らくこちらの協議会と研究でやってきて、すごく思うのは、全部の地域にちゃんと町会があって、それで避難所とか、そういう単位でまとまっているんですよね。ほかは町会そのものがもう滅びかけているところが多くて、半分もそういう組織に属していない住民がいらっしゃる、人口の半分は町会に全く関係がないようなところは本当に困っていらっしゃるんですよね、防災面で。

ですので、人をつなげるという力を文京区は残したほうがもう絶対いいので、そこは区民課のお力を得ながら、普段からつながって、マンションが確かに閉門になりますので、マンションと結ぶ力を住民の方々のお一人お一人の努力というのは物すごい大変なので、何か区のお支えがあったほうがいいと思います。

知り合って動き始めるかどうかは、区の特質によって違うんですけども、他区では運動会とか、いろんな活動でそれを盛り上がるようにして支えていたりするんですよね。だから多角的なものが結構必要なんじゃないかと。

防災と手を結ばれるなど、区民課の試みはもうすばらしいので、防災をキーワードについていたいでもいいですし、何か区民の方が反応する何かで、この絆を守っていかないと。

これから空き家も増えてくるんですよ。空き家が増えてきたときのやっぱり住民力はすごい大事なので、その方たちが一人一人が対応していくのはもう本当に個人が大変になるのをまだ皆さん気がついておられないんですよね。ですから、まちづくりの面まで全部つながっているので、そのところを、ぜひ区民課のお力はとても大事なので、ぜひぜひ防災課とか連携しながら。

もしかしたら都市計画とか、まちづくりとか、それからいろいろ空き家対策とか、そういうところとかもつながっていただく必要があるので、区民が参加する形の地域をつくっていくということに尽きるのかなと思っていますので、ぜひ区民課の方、区民課だけのせいじゃないんですけど。

あと、居場所を提供しておられるのは図書館だったりするので、そういうところのパワーもあるんですよ。ですから、いろいろつながっていっていただきたいと思います。

本当に杉田さんのご発言、とても大事だなと思いました。つぶやきです。

ほか、いかがでしょうか。

はい。どうぞ。

○吉原委員 青年会議所の吉原と申します。ご説明ありがとうございました。

36番、コミュニティの活性化に関して、私の場合は意見というか、情報共有も含めてお話をさせていただければなというふうに思いました。

非常に東京青年会議所の立場としては、今年は区民課の皆さんに非常にご協力、実はいただきまして、朝顔ほおづき市のほうで、私たちのテーマとしては、実は町会加入率を増やすというテーマを私なりに目標を掲げまして、実はイベントを実施いたしました。

アンケートを取って、500名ほど、実はアンケートが取れたんですけれども、すごくユニークで、文京区のことを好きなんですかけれども、朝顔ほおづき市をはじめ、町会の方々がすごく活躍されているということを皆さん半数以上の方がご存じなかったということが今回分かりました。

去年、それこそ杉田会長にアドバイスをいただいて、お祭りとかに参加すると、その後に町会の活動に参加してくださる方が増えたというお話を聞いて、これは手前みそなんですけど、私、今年、2名ほど文京区の町内会に40前後の若者を送り込んだんですけど、若者と言っていいか分からぬですけど、送り込んだんですけども、意外に誰に言えばいいか分からないというものは分かりまして、ですので、私自身も区民として、いいから町会に入れという時代でもないのですが、杉田会長がおっしゃられたように、本当、防災というところがあると思うんですけど、ただ、どうしても自分ごとにならないので、アカデミーの方との連携というのも必要になると思うんですけども、お祭り、お祭りばかりやっても、みんな町会の方も大変になってしまふので、何かそれに近しいようなものというのが一つ、またあるといいなと思ったところで、意見でございます。

以上です。

○木村区民課長 区民課長の木村です。ご意見ありがとうございます。

お祭りは、やっぱり来るんですよね。本当に来るんです。

そういうところからというのも必要だと思っておりますし、そういうお子さんを連れてくるというパターンと、また若い世帯がそのまま来るパターンもあると思うので、そういった方々に対して、我々と町会もここ一緒になって、今後どういう、そういった方々に対するPRというのをしていく必要があると思っておりますので、ぜひご協力も含めてお願ひできればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○平田副会長 ありがとうございます。

はい。どうぞ。

○唐澤委員 唐澤です。

今、たまたまなんですが、今日、新宿の区民センターの、区のセンターというのが新宿御苑の

目の前にあるんです。そこである集まりがあつて行つたら、たまたまエレベーターのところに置いてあつた大新宿区まつりと題したパンフレットがずらつと置いてありまして、これをぱつと開くと、25年10月だけで30個ぐらいの、いわゆるフェスタとか、祭とか、ずらつとリスト化されているんですね。

新宿区の人口というのは24万ぐらいですから、ここの5割増しがらいでしかね。あと、出入り人数が非常に多いし、新宿駅というものを抱えているし、さらに言うと大企業、これのスポンサーを見ますと聞いたことあるような大企業がずらつと並んでいるという違いはあっても、かなりこれだけ見れば活性化されてやっているかどうかというのは分からぬんですけど、見る限り面白そうな、高田馬場まつりとか、要するに新宿のあちこちの祭りがずらつと30件ぐらい、日程と内容と書いたパンフなんんですけど。

これは文京区にもちろん、これに準じたもの、あるいはこれ以上のものはあるかもしれないんですけど、参考になりましたので、もし、皆さんお持ちだとは思いますけど、ご必要であれば、見ていただければと思います。

以上です。

○木村区民課長 区民課長の木村でございます。

文京区の場合は、そういうお祭りを取りまとめた、実はそういう表はないんですね。各地域のほうでお祭りのパンフレット等々を作つていただいて、九つの地域活動センターの中で、例えば今LINEで周知をしたりだとかということをしています。

確かに、そういう一覧というのもあって面白いかなと思いました。ぜひ、そういうのは参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

○平田副会長 どうぞ。

○杉田委員 磯川のLINEがあるのは知つていたんですけど、9地区全部あるんですか。

○木村区民課長 実は、あと一つなくて、それが今これから始めるところです。それができて全部で九つ、全部できることになります。なので、今は、8はもうできています。

○平田副会長 何かいいアイデアがいろいろと。

スポーツはいかがでしょうか。

○新保委員 はい。

○平田副会長 はい。

○新保委員 新保ですが、今、小学校、中学校の、特に中学校のスポーツの部活、これがいろいろ聞いてみると、文京区は小学校の生徒が増えていると。教室が足らないぐらい大変だと。ところが中学に上がるときに、文京区の生徒の半分は私立の中学校に行くので、区立の中学校は物すごく人数が少ない。うちのほうの十中なんかも2クラスぐらい、今年の入学者数が。

なかなかスポーツの部活をやる人数が集まらないというのがスポーツではあるので、今いろんなところで地域のクラブを、要するに学校のクラブじゃなくて地域のスポーツクラブをつくろう

というのをスポーツアカデミーのほうでもやっているとは思うんですが、その辺の状況はどうでしょうかね。

昔、十中のバレーが日本一になって、ゼッターランドという方がいたというような、そういう実績もあるようなクラブもあるものですから。その辺はどういうふうにこれから進めていくのか、お伺いしたいなと思います。

○吉田教育推進部長 今、スポーツという切り口で、中学校の部活動のことかなと思いますので、私、教育推進部長の吉田のほうからお答えさせていただきたいと思います。

地域のクラブについては所管があるので、そちらのほうだと思いますけれども、今、文京区というよりも、この日本の国、スポーツ庁ですとか、文部科学省のほうで、いわゆる部活動、これについては、二、三年前までは地域移行という言葉を使っていましたけれども、今は地域展開という言葉になりまして、まず、いろいろな今、子どもたちも多様化しているという中で、部活動という在り方がこの先もこのままでいいのかというような議論があります。

私ども文京区は、今、会長のほうがおっしゃって、中学校の子どもたちの人数が少ないんじゃないかというお話ですけれども、保育園・幼稚園から小学校にかけては、今日も別の機会で区長が言っていましたけれども、選ばれる自治体ということで、手前みそですけれども、文京区の教育ですか、そういったまちづくり、あるいは子育てをしたいと思っていただける方が非常に転入をされていて、自然増ではなくて社会増ということで非常に多くのファミリー世帯の方が今、文京区のほうに転入をしておられます。

そこで小学校に上がるということで、確かに非常に今、教室のほうが足りない。これは子どもの数が増えたということもあるんですけれども、政策的に35人学級といって、クラスを、私のときなんかは昭和の人間なので50人近く、1クラスにいたんですけども、今もう35人にしなくちゃいけないということで、この二つがちょうど同じ時期に重なったものなので、文京区の小学校の教室が足りなくなっているので、教室増対策ということで物すごいお金をかけて急ピッチで、今、教室の増ということで対策をしております。

中学校になると、正直言って文京区の子どもたちは、私立とか、あるいは国公立、国立ですか、そういったところに半分以上が行ってしまっているのが現状です。

ただ、先ほど言ったように、学齢期前ですか、あるいは小学校のときに非常に転入してきているので、一昔前に比べるとパイが物すごい多くなっているんですね。今、23万6,000人ですかね。それなので、半分以上、私立に行ったとしても、パイの数が多いので、中学は10年前などに比べて全然人数は増えていると。ただ、小学校みたいに教室が足りないので、校庭を少し縮めて仮設の教室をつくらなくちゃいけないというほどではないんですけども、生徒数というのは減ってはいないという現状がございます。

そういった現状が踏まえた中で、国のそういったことがあるので、部活動についてどうしようかという話があって、もう一つの点は、今マスコミなどがブラックとか言っていますけれども、

教師、学校の先生ですね。この働き方が残業時間も多かったり、あるいは保護者対応に非常に時間と労力と精神的にも追い詰められるようなものがあるというようなこともあるので、教師たちの負担軽減、働き方改革を進めようということが国のはうからありますし、地域展開という流れになっています。

ですので、文京区ということではなくて、そういった国を挙げての流れということになっています。

私どものほうは、今、いきなり全部をということではなくて、休日、土曜、日曜の部活動については、地域のほうに、部活動ということではなくて、地域のそういった資源を使って、子どもたちのそういった場をつくっていこうというような取組をしております。

その中で、文京区は、担い手が非常にたくさんあるんですね。私もその委員会とかに入って話を聞いていまして、学識経験者の話ですと、地方に行くと、そういった団体とか企業がなくて、受皿がないので、国が幾ら背をたたいても資源がないのでどうしようかと途方に暮れている地方というのは幾らでもあるそうなんですが、文京区については、いろんな資源があるので、そういうところと連携を取っていけば、どうやらそういうことがかなえられていくだなというふうには考えております。

ただ、ここで1点、非常に重要なのが、生徒たちの気持ちもありますけれども、ちょうど保護者の方が、特にスポーツをしていて熱心な方は、昔の部活動というのが自分の青春で、これが自分の人間像をつくっていったみたいな方がいるので、部活動という教育の場でなくなってしまうことについて、いろいろなご意見をお持ちの方があるので、そういったことをしっかりと踏まえながら、地道にしっかりと皆さん方の理解を得ながら地域展開をしていこうというふうに考えているのが、私ども文京区の教育委員会としての今の立ち位置だというふうにご理解いただければと思います。

○平田副会長 新保会長、いかがでしょうか。

○新保委員 ありがとうございました。

私も孫が小学校の3年と5年で、もう2年ぐらいすれば多分十中に行くんんだろうなと思っていて、その辺、今、スポーツはしていませんけど、地域でやっているといえば、野球とか、ラグビーなんかもどこかで日曜日にやってますね。筑波大の附属高校か何かでやっているような、そういうのは増えていくのかなとは思っていますけど、なかなか。

十中なんかを見ていると、バドミントンみたいな、ダブルかシングルかとか、卓球だとか、そういうのは結構部活でやれるんですけど、バスケットとかバレーボールとか、人数が多くないと、野球部なんかはほとんどもうありませんよね、中学では。だからそういうのがどういうふうに進んでいったらいいのかが、孫もいるものですから、気になつたりはしているんですけどね。

いろいろとご説明ありがとうございました。

○平田副会長 今のご説明ありがとうございました。こういうお話を聞くのが、この区民協議会

の醍醐味かなと思ひますので、ぜひ。

私たちもスポーツはスポーツ、コミュニティはコミュニティと分断して考えがちなんですけど、実はコミュニティをつないでおられるのはスポーツの方かもしないんですよ。スポーツの方たちが避難所のときも指定管理者として運営していかれるときに、住民の方をすごくうまく誘導していかれるんですよね。ですから、スポーツといろんなものもつながっていきますし、それからスポーツのつながりを生かした、また熱意ある方々が地域のコミュニティの結節点になったりというのを目の当たりにしていますので、ぜひ、今のお話を部長のお話を踏まえて、新しい形を探つていけばと思ひますので、ぜひお願ひいたします。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

じゃあ、一旦、進ませていただいてよろしいでしょうか。また、後で戻っていただきても大丈夫ですので。

今度は、主要課題の39から42についての関係部長のご説明をお願いしたいと思います。

○竹田総務部長 総務部長の竹田でございます。私ほうからは、主要課題の39と40について説明をさせていただきます。

まず、主要課題の39「男女平等参画社会の実現」について説明いたします。

資料の105ページをご覧ください。

この課題は、区民の男女平等に関する意識が高まり、全ての人が喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に發揮して、生き生きと暮らせる社会の構築を目指しています。

まず、1の事業実績については、資料に記載のとおりです。

106ページをご覧ください。

次に、2の社会の動きといたしましては、令和6年の日本のジェンダーギャップ指数が146か国中118位となり、昨年度から7ランクアップしたものの、主要7か国中では最下位になります。

また、令和6年4月には、生活困窮、ドメスティックバイオレンスなどの困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行され、民間団体との協働による支援が求められているところです。

次に、3の成果や課題についてですが、男女平等参画社会を支える意識の形成では、これまで固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた普及啓発事業を継続的に実施してきたところですが、日本のジェンダーギャップ指数は依然として低く、事業アンケート等からも男女双方の意識改革や相互理解についての取組が必要です。

次に、男女平等参画と女性の活躍の推進については、女性活躍意識の醸成に継続して取り組み、UN Women日本事務所長や女性からの支持が厚い著名エッセイストによる講演や就職を支援するセミナーなどを実施しました。

一方、男女平等参画推進計画では、区が設置する委員会・審議会等の委員の男女比率において、いずれかの性が4割未満とならないことを目標としていますが、令和6年度の実績では、目標に達している委員会などの割合は32.9%にとどまっており、一層の理解が必要です。

次に、あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性の安全・安心な暮らしの実現については、関連機関と連携して、デートDVや配偶者暴力防止の啓発事業に継続して取り組みました。

令和6年度からは、福祉部において「女性のほほえみ支援ネットワーク事業協議会」を設置し、ドメスティックバイオレンスや生活困窮等の困難な問題を抱える女性が自立に向けて安心した生活が送れるよう、一層の連携・協働の強化を図る必要があります。

このページの下段、SDGsの視点については、5番のジェンダー平等を実現しようにおいて、男女平等参画社会の実現に向け、男女平等参画啓発、男性の家庭生活への参画を支援する講座、ドメスティックバイオレンス防止に向けた意識啓発の推進など、多くの事業を実施したことと、区の推進計画を進行管理した旨を記載しております。

107ページをご覧ください。

4の今後の展開についてですが、主要な事業の実績の評価を男女平等参画推進会議に諮り、意見や内容を計画に反映することなど、継続して男女平等参画の推進及び女性活躍の推進に取り組んでいくとともに、区が設置する委員会・審議会などの委員の女性比率を4割以上とするよう、区役所内及び関係団体に改めて呼びかけてまいります。

また、令和8年度の計画改定を見据えた区民意識の実態調査を行い、現状と課題を改めて把握いたします。

最後に、困難な問題を抱える女性の支援については、相談窓口等の周知や女性支援の啓発に取り組むとともに、民間団体を含めた関係機関と連携するネットワークを強化し、切れ目のない相談支援を行ってまいります。

この課題の説明については以上です。

続きまして、主要課題の40「人権と多様性を尊重する社会の実現」について説明いたします。資料の108ページをご覧ください。

この課題は、区民一人ひとりが互いの価値観、文化等の違いを理解し、多様性に富んだ活力ある人権尊重社会の実現を目指しています。

まず、1の事業実績は、資料に記載のとおりです。

次に、2の社会環境等の変化としては、同性婚を認めていない民法等の規定は憲法違反であるとする判断が東京など五つの高等裁判所で示されました。

また、文京区において、外国人住民の数が増加傾向にあります。令和4年1月1日時点では9,746人、総人口に占める割合は4.3%でしたが、今年の8月1日現在においては1万6,587人、総人口に占める割合は7.0%となり、外国人人口が増加しています。

次に、3の成果や課題についてですが、まず、あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識

の形成と取組の推進では、転入外国人が増加し、外国人独自のコミュニティの形成も見られており、一部の地域においては、地域と外国人住民間のコミュニケーションが十分にとられておらず、双方への相互理解が不足している面がございます。

人権問題については、性的指向と性自認の頭文字であるいわゆるSOGI、また多文化共生、難民支援に関連する事業を一般区民や区職員、教職員などの対象ごとに継続して実施していますが、今後も人々の関心を高め、当事者意識を醸成するような事業を様々な角度から展開していく必要があります。

次に、相談支援体制の整備については、男女平等センターにおける相談件数は例年並みでしたが、若い世代の利用が多いとされるLINEによる相談受付の件数が全体の18%程度にとどまっており、潜在的な対象者に対し、より一層周知する必要があります。

続いて、109ページをご覧ください。

SDGsの視点については、16番の平和と公正を全ての人において、映画上映等の事業を通じて難民問題への関心を高めたことを記載しています。

最後に、4の今後の展開についてですが、主要な事業の実績の評価を男女平等参画推進会議に諮り、意見や内容を計画に反映することなど、継続して人権と多様性を尊重する社会の実現に取り組んでいきます。

また、SNSの活用や学校関係者等への積極的な事業の周知により、若年層への普及啓発を強化いたします。

そして、外国人住民が急激に増加している地域を中心に、地域における多文化共生の実現を目指し、コミュニティ内の交流活動推進や継続的な意識啓発に取り組んでまいります。

この課題の説明については以上です。

○平田副会長 ありがとうございました。

それでは、主要課題39から40について、ご意見等を承ります。また手を挙げて、またお名前をおっしゃってからの発言をお願いいたします。

はい。

○千代委員 千代です。

実例を一つお話ししたいなと思うんですけども、知り合いの方が完全にもう専業主婦でずっとやってきて、食材もいっぱいいくつも冷凍したり、いろいろしている方なんんですけど、夫様に全然何もさせていなかったので、何を食べたらいいか分からなくて。

奥様のほうが病気で入院なさることになって、じゃあ、冷凍庫から出して何か食べてみてと言ったら、入っている簡単に食べられるパンだけ食べた。それで、そのマンションの下に行けばスーパーがあって、何でも買えるんですけど、買いう方が分からない。そんな状態で、これから10歳までみんな元気でいきましょうよというときに、食はとても大切で、何にもさせてこなかつたというのが裏目に出ちゃって。

今、大変な思いで、彼女が病院に入っているときに、介護を使ってショートステイに入っているような状態なんですけれども、仕事が終わって生きていくということはとても大変なことで、自分のことは自分で、バイアスかかっているとは思うんですけども、やっていかなきやいけないなど、つくづくそれを見て、完璧な食事をつくる方なんですけれども、見て、すごく思いました。

だから女性が食事をつくるというのは、若い30代なんかはもう当たり前で夫婦でやっているような状態だと思うんですけども、買って食べればいいんじゃなくて、そういうのをリタイアした方たちもやっていただければと思います。

あと、この間、男性のビギナーのためのお料理教室をやったんですけど、初めて包丁を使う方がいらしたり、お鍋も押さえることもしなかったり、いろいろとそういうのを見ていると、していないから駄目じゃないじゃなくて、どうやって一緒にやっていきましょうかという場所つくりが必要かなと今すごく思いました。

あと、男性が本心を話せる場所がないということを講演会で伺って、そういう簡単に普通の何でもない会話をお互にしゃべり合える場が必要かなとすごく思っています。

女性だと割と自分の趣味とか、好きなショッピングに行ったり、何かいろんなことができるんですけども、なかなかリタイアした男性がいろんなところに入っていくにくいというのがあって、男性だからこうしなきやいけないという、すごい大変な思いをしているというのが分かったので、そういう場ができればなと今思っているところです。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ推進担当課長の熊倉と申します。ありがとうございます。

今、千代会長のお話にありましたように、固定的性別の役割意識ですね。私もこの部署に異動してきて、この仕事をしていく中で、若い世代、今、千代さんのお話もありましたけども、若い世代の意識というのは、それほどというか、自分が外で仕事をして結婚されたその妻が家で家事をやるとか、そういういた意識が完全に分かれているという、そういうも固定化されている意識というのは、どちらかというと若い世代はそれほどなくて、もう少し上の世代の方々といろいろな事業で一緒にしたりとか、お話をすると、そういう意識が残っているという場面が多いのかなというふうに認識としては持っています。

料理の事業ですか、お父さんのパパクッキングとか、ぱぱっとできるクッキング教室とか、いろいろあるので、それを見ているんですけども、それと楽しさを知ったとか、そういういたお話をとともに、妻のやっていたことをもう少しこれでフォローできるとか、そういうお話がアンケートからも見えてくるので、非常にやる意義はあるのかなというふうに考えています。

料理だけではなくて、区としても、今後、介護の役割分担とか、そういういたところを、食事の分担だけではなくて、実際に女性がどうしても役割的に担っている部分が多いところがありますので、そういういたところにも事業を展開していくって、その意識が少しずつジェンダー平等の方に

結びついていけばいいなというふうに考えているところです。

先ほど、もう一つの男性の語り合う場所がないというお話をございました。確かにそれはそのとおりで、そういったところのサロンというか、そういったところの事業、なかなか区としてもやっていないところではあったんですけども、本年度に実施をした委託の事業の中で、講演をされた方なんですけれども、ジェンダー平等の中で、男性だけが話し合える、男性特有の悩みというんですかね、そういったものを吐き出す場所というのが必要だという、その講師の方はおっしゃっていて、それを事業として文京区ではなかったんですけど、それをやって、非常に参加者の方から「こんな相談をできたのは初めてで、すごくいい経験だった」という感想いただいたりとか、その感想も聞けたので、そういったところの男性特有の悩みを区としても、そういうのがあるんだというところで把握して、今後のジェンダー平等の要素の一つとして考えていくべきなというふうに考えております。

以上です。

○平田副会長 すごくこれから試みを大変期待してしまいますが。

千代委員がおっしゃったように、視点を新しくするのはすごく大事だと今思って伺っています、それに対してちゃんと対応してくださっている区のお答えもすばらしいと思います。

そういうところを、区民協議会のパワーはそういうことに気づいていただいたらそれを反映してくださる区の職員の方々のご活躍につながるので、私たちはもっと言っていく。視点を変えるようなお話をさせていただくのが役割なのかなと改めて認識しております。ぜひ、新しい動きを、日本を変えていくような試みを続けていただきたいと思っています。

特に、この区民協議会、長く参加させていただいて、いろいろ勉強しているんですけども、最初の頃は指標で効果を表すところが強くて、区民委員の方々のお気持ちが評価するみたいな感じだったんですけども、だんだんと作戦本部みたいになってきて、いろいろなこういうふうな考え方には馴染みですかとか、さっき、何でもっと早く図書館できないですかとか、そういう気づきをしていただくことが、区に伝えて、区の中で、また、区は、とても発想するのが上手なので、国の資料とかに出てくるんですよね。文京区の優れた取組を扱う資料の中に文京区がよく出てくるんですね。それを考えるのが上手いところなんだなと評価しておりますので、ぜひ皆さんから気づきを言っていただいて、「こういう考え方できませんかね」とか言っていただくと、特にこの男女共同参画とか、ジェンダーの人権と多様性ですかね。そのところは新しい世界が開けてくると思いますので、SDGsともっと結んでもいいのかなんて私は思ったんですけど、皆様の気づきを、ぜひお願いしたいと思います。

ということで、邪魔しましたが、続けて。何でもおっしゃっていただけますでしょうか。

はい。

○唐澤委員 唐澤です。非常に耳の痛い部分もありまして、反省をしている部分もありまして、非常に勉強になりました。

一つだけ、私もやっていることが、実はあります。

リタイアしてからもう何年かになるんですけど、家にいることも現役のときよりも増えたので、昼ご飯は私が全部つくっています。家内と子どもたちはすぐ脇にいるんですけど、昼ご飯は立案からつくるまでは毎日、私が昼いる限り、私の係となっています。それでかなり、家内の気持ちも晴れるようで、仲よくやっております。

私ごとですけど、非常に参考になるお話、ありがとうございました。

○平田副会長 いや、今の唐澤さんのお話を聞きながら、私は、シニア生活がまた長く続くんですね。ですから、そこで新しく、今度は会社とか勤め先という肩書きが一旦なくなって、今度は地域に入る、あるいは家庭をまた新しいステージに上げていくみたいなことを文京区と一緒にできたら面白いだろうなと思ったので、すごく大事なことかなと受け止めています。ぜひ、お考えください。

ほかにはいかがでしょうか。

はい。

○吉原委員 東京青年会議所の吉原でございます。ご説明ありがとうございます。

共生社会の部分なんですけれども、区民課の方とも連携してしまう話になってしまふのかななんて思ったんですが、直近でいうと海外の方の住民が非常に増えてきていて、我々側の情報のアップデートというのが非常に大事だなというふうに思っています。

例えば、身近な話ですとごみ捨ての問題とかで、話をすればきっと分かるはずなんだけど、こちら側が言語が拙いので、英語で話していいものか、何語で話していいものか分からぬみたいなどころで、なかなかコミュニケーションが進まずというところかなというふうに思っております。

質問としては、恐らく今後、より課題としては大きくなっていくんじゃないかなと思っているときに、それは我々側もしっかりと覚えるべきことだと思うんですけども、区としてはどのように課題感として捉えられているのかなというところを伺えれば幸いでございます。

以上です。

○熊倉ダイバーシティ推進担当課長 ダイバーシティ推進担当課長、熊倉です。ご質問ありがとうございます。

今、ご指摘のお話ありました、外国人のお話ですね。

地域の中でも、最近、区の人口が増えると同時に、外国人の人口も増えているというところで、以前のように住民の多様性が同時に増えている中で、地域住民の方でも不安に思う声、それを非常に訴えられるとか、区のほうにも不安の声をお寄せになるというのを耳にする機会が増えたなというふうに感じております。

ごみ捨てのルールですか、夜間とか早朝に大声で話さないとか、そもそも価値観が外国人の方と日本人では違うというところがまずあって、ただ、それが違いがあるというところが双方理

解ができない状態、理解を進んでいないところで、それが双方すれ違いがどんどん大きくなつて、それがお互いになんてある人たちは分かってくれないんだみたいな声になって、それがいづれはヘイトスピーチとか、そういったところにつながらないように、それがつながつてしまつてはいけないというふうに考えておりますので、そこの危惧をしていいるところです。

まずは、外国人の方に対する支援というところも、当然、大事にはなるんですけども、当然、日本に来て、文京区に住民登録をして生活する以上は、地域の中でのルール、そこを守るべきルールというのがあるんだよというところをお知らせをさせていただく必要があるというふうに考えております。

ただ、なかなかそこを一方的にルールを押しつけるということでは共生社会、双方がお互いに気持ちよく暮らすという社会を目指す以上は、そこがなかなか押しつけだけでは進まないというふうに考えておりますので、まず、その理解が少しずつ解きほぐせるようにルールづけをどういった形でお伝えしていくかというのを今考えているところです。

今、今年実施をした事業の一つなんですけれども、学校現場のほうで、そういったところの学校のお話、外国人の方の住民の方、児童の方が増えているという現状が見受けられるというところで、そういった方たちの保護者に対して、学校で守るべきルールだったりとか、地域で住む中で必要な決まり事とか、日本の生活では日本人のマインドというんですかね、そういったところではどういったところを大切にしているのかとか、そういったところは外国人の講師の方から直接お話をさせていただくという機会を設けまして、実施をしたところになります。

そういったところの実施結果からいきますと、外国人の方もそういった日本でやらなければいけないルールがあったということを知らなかつたというところとか、まずそこからなんだなというふうに、私たちも把握ができましたので、そういったところをまず双方、お互いの考えていることを少しずつ分かりながら理解を深めていって、一つずつできる事業というのを検討していかればいいなというふうに、今、考えているところになります。

以上です。

○吉原委員 ありがとうございました。

我々も日中友好の会とかで、実はヒアリングを進めていて、双方の課題であるということは我々も把握はしているんですけども、ただ一区民としても、文京区として課題と思っているところがあつて進めていく方向性みたいなところを探られているということを知れてよかったです。ありがとうございました。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。ここは質問しづらいところかもしれません、ぜひ。 はい。お願いします。

○唐澤委員 公募委員の唐澤です。

ジェンダーのほうが話し途切れているようなので、スポーツのほうにまた話を戻させていただきたいんですが。

非常に、先ほどもアカデミー推進部のほうからご説明ありました、竹早のテニスコートと小石川の図書館の一体化改革の件、これは非常に難しい問題を推進部のほうでご支援をいただいていることを、我々利用者の一部として非常に感謝を申し上げます。早く話が進むといいなというふうに思っておるんですが。

実は、テニスコートにつきましては、ちょうど1年前に、私、ここで区民以外の方にも使わせたらどうかというご意見を申し上げたと思うんですが、それに関してのはつきりしたお答えというのは、実は私は、お聞きしていなくて、この場でもいいですし、別のところでもいいんですが、私、テニスを愛好しているシニアの一人として、いろんな方からどうなっているんでしょうという質問を受けるのですが、一体改革が難しい。実は、公園と図書館が一緒になって成り立っている場所というのは、実はあまりなくて、その接点のデマケーションというのが非常に難しい問題だというのはよく分かっているんですが、テニスをする人にとってみて、あるいは図書館の機能をもっと広げてほしい人にとってみて、どうしてもその接点でぶつかり合っちゃって議論が違う方向に行っちゃっているようなこともパブコメで私も聞きました。

それで、話をまた戻しますと、テニスコートを減らして図書館のデザインを変えるということについては、今、デザインをまた見返していただいているようなので、そのスタディ結果を見て判断をさせていただきたいなと。今ここで、だからテニスコートを減らせ、増やせという議論はまだ推進部のほうの作業が進んでいないので差し控えたいと思うんですが、もう一度申し上げますけども、23区の中ではほかの区の皆さんが来て、区営コートですね、ほかの区の皆さんが来て、その区の人と一緒にテニスをやっては困る。要するに、テニスをさせませんという区は6区だけです。それで、そのうちのコート数が少ない中央区と千代田区、コートが2面、コートが4面。それで使い勝手が都心に地方の人がざっと来て使うようなコートじゃないので、この二つは扱い勝手から除外をしますと、港区、文京区、荒川区、練馬区、この四つだけが区外の人はプレイしてもらっては困ると。それ以外の17区は全て歓迎ということで、区民とその愛好の皆さんとの区外の方々と非常に有効的にテニスコートを使っている。したがって、我々も人を呼べませんから、使えるコートに行って、そのコートの人たちと一緒にプレイをする。それは度々あるんですけど、この1年ほどは呼ぶことができないんですね、区外の人。それでスポーツ振興課の皆さんのが、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりというふうに主要課題でうたつていただいている以上、そういう意味では公平に、我々も使わせてもらっているので、我々というのは文京区のテニス愛好家もサークルグループをつくって、ほかで使わせてもらっているがごとく、文京区も区外から来てもらって、大いに交流を図るということを再度、1年前に私は申し上げたんだけど、再度ここで強くお願いしたいと思います。

一部、区民の税金で賄っているからという意見もちらっとあったんですが、そうしたら区外の人からお金を少し多く取ればいいのであって、そういうことで区の人と区外の人とスポーツを通じた交流をすることを非常にディスターべしているということをよく考えていただきたいと思

うんですね。

改めまして、今日はアカデミー推進部の方、スポーツ振興課長さんが来られていると思いますので、その辺の検討状況がどうなっているのか。もし、ここでお答えをいただけなければ、改めても結構ですけど、私は、特にシニアを中心とした愛好家の皆さんから非常にせつつかれている状況にもありますので、公正な立場に立って物事を判断したいと思うんですけども、区外、区内の人たちの交流を文京区が率先してさせないようなことは、ぜひやめていただきたいということで、申し上げます。よろしくお願ひします。

○矢部スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の矢部です。

唐澤委員から今、ご意見いただきましたテニスコートの運用部分について、竹早テニスコートというのは、基本的に区民、いわゆる在住、在勤、在学の方が使えるテニスコートであるというところは、ずっと変わっておりません。

その中で、区民の方の本人確認を昨年8月から始めたところです。それに至る経緯としては、区外の方が利用しているとか、なりすましの方が利用している、営利を目的としている方がいるんじゃないかという、そういう様々なご意見をいただき、より適切に運用するという中で、本人確認を徹底させていただいたという状況となっています。

本人確認の徹底を行った以降は、今度は逆に一定、区外の方、例えば家族が帰省しているときに家族と一緒に利用したいであるとか、もともとダブルスのペアを組んでいた方が区外に転出しつつ、仕事の関係で別の区に転勤してしまったとかという場合、何とかならないかというようなご意見などを一定いただくようになったところです。逆にルールに則った運用を行ったことで、よりコートが取りやすくなつたというご意見もいただいているところです。

今はそういう利用状況についてデータを取って分析をさせていただいている状況です。

今後、どういう方法で運用していくのがいいのかというのは、唐澤委員からご指摘があったように、区外も認めている区もあれば、区民しか認めてない区もあるという中で、文京区の現状は後者となっていますけれども、その辺も利用実態を十分見極めた上で、今後の方針については考えてまいります。

○平田副会長 よろしいでしょうか。データに基づく判断がこれからも増えていくと思いますので、ぜひ唐澤委員にはまたご意見賜りたいと思いますし、また、いろんなどういう意思決定をするのかもいろいろあると思いますので。唐澤委員、大丈夫でしょうか。

○唐澤委員 唐澤です。

私自身、ちょっと残念ながら納得いかないので、またこれはスポーツ推進課の課長さん以下と議論を続けさせていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○平田副会長 ほかには、今ちょうど話が戻ったところもありますので、全般に関して何か思ひが至つたこととかありましたら承りたいと思います。

今日、部会の2回目ですので、皆様はこの後は全体会となるそうですので、ご意見は今日しつ

かり承りたいと思います。全体会になりますとなかなか発言の機会が取れないかもしれませんので、今日何かありましたらお願ひいたしたいと思います。

はい。

○千代委員 千代です。

スポーツのところで、部活じゃないんですけど、うちの息子も昔、地域の野球をやっていたんですね。それを見ていると、野球をやってきた方がやってくださっているというのがあって、すごく理不尽な面がいっぱいあって、これでいいのかとも思ってずっといました。

だからもうこれだけ子どもの人数が少なくなったり偏っているということは、きちんとスポーツに関して勉強なさった方に教えていただくというのがいいのかなとすごく思いました。えこひいきじゃないけど、みんな父親なんか、ボランティアで車を出したり、いろいろやっていたんですけど、監督と合う合わないとか、今まで自分たちはこうやってきたからという、もう昭和の根柢みたいなのでやっていたので、もうそういう時代じゃないので、きちんと教育を受けた方に、教育というか、一緒にやって伸ばしていけるような世の中になってほしいなど、自分の子どもを通して思いました。

今も地域によっては、すごいみんな外車で送り迎えとかいって、なかなか入りにくいところもあるとかと伺っていますので、時代が随分変わってきたなと思っています。

息子を通じた感想です。

○平田副会長 お答えしづらいかもしれません、お願いします。

○矢部スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の矢部です。

お答えするのがなかなか難しいところではありますが、少年野球の監督というのは、基本的にその地域の野球好きの保護者の方が実際に監督をなされている例が多いと認識しています。子どもたちは一定の少年野球チームがある中で、親御さんも含めてチームを選んでいただいているというのが現状です。

あと、野球というのは、サッカーやその他の競技に比べると、保護者の負担が重いというような声は、伺っています。今後そういう地域への展開という部分では、協力してくれる企業や団体があれば、地域の部活展開という動きもありますので、教育委員会等とともに考えて参りたいと思います。

○長塚アカデミー推進部長 今、学校現場では、部活動というところで見ると、いわゆる教師、顧問、これが部活動をしているという学校もありますけれども、今なかなか教師も、理想は中学、高校とか、あるいは大学でそのスポーツをやっていて、技術力もあるものが、その種目のスポーツを指導できればいいんですけども、そういった人材もなかなかいないので、極端に言うと、例えば野球ですと、野球を全くやったことがない教員が野球部の顧問にならざるを得ないというような場合もあるんですね。そうすると生徒にとっては、なかなかそれだということもあるので、この制度として部活動指導員ですか、部活動指導補助員という者がおりまして、教員ではない

資源を使った部活動というのを、これはもう実際います。やっております。

その際に、今お話をあったとおり、その辺の意識の持ち方、私も昭和生まれの人間なので、昭和のときの部活動というのは思い当たるのですけども、学校現場の教師以外の部活動指導員などについては、しっかりその辺の研修も受けさせたり、しっかりガイドラインというのを守らせたりと。当然のことながら、そういう形を得た上じゃないと部活動指導員としては採用しないということになっているので、少なくとも文京区の公立学校の部活動指導員については、そういったしっかりとしたワンクッションがあつて現場に来ているというふうに私どもは認識しております。

○平田副会長 スポーツごとにそういう状況が分からなかつた時代に比べて、いろいろなことをしてくださっているんだなと。傍観者のような感じで、感想ですが。ありがとうございます。

ただ、いろいろ愛好する方のご意見もあるでしょうし、いろいろなものがあるというのも認識しましたので、ぜひ、またいろいろ検討を続けてまいりたいと思います。

皆様、大丈夫ですか。皆さん、最後に一言みたいな。ありましたら、ぜひ今おっしゃってください。

それでは、ありがとうございました。

皆様に2回の部会にわたりまして、ご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。皆様の意見は、文京区役所にしっかり伝わることだと思いますので、ご発言、ありがとうございました。そして、全体会もまだありますので、いろいろお考えおきください。

それでは、最後に、次回の日程等について、事務局から説明いたします。

○川崎企画課長 企画課長川崎でございます。

本当、昨日と本日、2日間にわたりまして、熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

ここから事務連絡をさせていただきます。

まず、次の予定でございますけれども、先ほど平田先生からもございましたとおり、次回は1月6日木曜日の全体会でございます。時間は6時30分から2時間程度予定しております。会場はこちら、シビックセンターの24階の、こちらの第2委員会室ではなく、隣の第1委員会室というところになります。

内容が行財政運営ということでございまして、DXの推進ですとか、公共施設の整備ですとか、また違った観点で区政全体に関してご説明をいたしますので、ご意見を賜ればというふうに思っております。

お持ちいただくのは本日お持ちいただいている総合戦略の冊子ですとか、あと、本日は戦略点検シートをお持ち、資料の第5号をご確認いただきましたが、次回は使用するのは資料第6号の行財政運営点検シートという冊子がもう一つございますので、そちらのほうをお持ちいただければと思います。

また、本協議会で審議できなかったこと、また、ここ以外の部会に関する主要課題等について

ご意見がございましたら、昨日からお配りしております区民協議会の意見記入用紙にご記入いただくか、また、そちらに書いてあるメール等もございます。どちらでも結構ですので、そちらにご記入いただきまして、事務局までお寄せいただきたいと思います。締切りが一応1月12日水曜日ということで設定させていただいております。本日以降でも結構ですし、次回の全体会以降でも結構ですので、ぜひご意見のほうをいただければ、ぜひ今後の参考にさせていただきまして、所管課のほうにもお伝えさせていただきたいというふうに思います。

また、本日いただいたご意見ですけれども、本協議会の会議資料として、会議録として、後日公開をいたします。配付資料についてはお持ち帰りのほうをお願いしております。

先ほど申し上げた会議録ですけれども、皆様に内容をご確認いただきます。後日、まとめた文案をメール、または郵送にてお送りいたします。ご確認をいただければと思います。内容が終わりましたら区ホームページで公開を予定しております。

ご説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、第2回の部会を終わろうと思いますが、皆様から大丈夫でしょうか。

それでは、これをもちまして、区民協議会を閉会いたします。本日使用した資料はお持ち帰りください。また、お忘れ物のないようお気をつけください。どうもありがとうございました。